

新宿で、立ちあがる、走り出す、はばたく。

# しんじゅく 創業1丁目

新宿区立高田馬場創業支援センターニュースレター



## SPECIAL

### 「創業支援」について

高田馬場創業支援センター 施設長 田中 健一郎



高田馬場創業支援センターは新宿区が区内産業の活性化を目的に、2011年10月に設置したインキュベーション施設です。JR高田馬場駅より徒歩2分の場所に立地しており、フリーアドレスのデスクが10席と個室が2室、共有の会議室から成る非常にコンパクトな施設です。開設当初より創業支援という仕事に関わり、早5年くらいになるのですが、常々何が創業支援なのかを考えてきました。当施設で提供している創業支援メニューをご紹介します。

#### (1) ハードに関すること

##### ① 作業する場所があるということ

シェアするワークスペースがあるということは、事業をはじめの方にとって、非常に役に立つと思っています。

もちろん自宅でも仕事はできますが、生活と仕事の境界線があいまいになりがちで、よほど強じんな精神の持ち主でなければだらだらしてしまうことが多くなりがちです。毎日出社する場所があって、そこで出会った人と挨拶をする。それだけでも仕事のリズムを作ることができます。

##### ② 設備が用意されているということ

仕事をするために必要なプリンタ、インターネット環境、デスク、チェアなどを一人で用意すると案外コストがかかってしまうものです。創業するときには、できるだけ無駄なお金をかけないスタートが理想です。より高価な機器、例えば複合機などは一人で用意しようと思うとそれは大変なことですし、実際のところ持て余すことも少なくありません。これらの設備が運営者によ

て用意されていることは、創業する方のサポート機能を果たしていることになると思います。

##### ③ 登記・住所利用ができるということ

賃貸マンションの多くや、分譲マンションであっても管理組合の規約により、法人の登記住所として使えないケースがあるようです。事務所物件を高い保証金などを払って借りなくても、「シェアするワークスペース」の多くは安価に登記住所として使えるサービスを提供しています。また登記や住所利用にともなう、郵便物の受取サービスなども利便性が高いです。常に自分が事務所にいるわけではなく、スムーズに荷物の受取ができないことで事業のスピード感が失速することも懸念されます。

登記するだけなら、バーチャルオフィスという選択肢もあります。仕事から金融機関の方と話をすることが多いわけですが、バーチャルオフィスを登記住所にしていると銀行口座の開設ができなかったり、融資をしてもらえないケースがあるようです。事業をする上で、考えられるマイナス要素はできるだけ排除したほうがいいので、よほどの理由がない限りは実態としてのワークスペースがあるところを選択したほうが無難でしょう。

#### (2) ソフトに関すること

##### ① 事業をしていく上で有益な情報が共有されている

施設を運営していると、様々な情報が外部から運営者のもとに集まってきます。それらを利用者へ共有することで、利用者が自宅で仕事をしていたら知り得なかった情報に触れることができます。もちろん、運営者からの一方的な情報提供ではなく、利用者から運営者、利用者間でもそのような情報交換がなされています。

「こんなセミナーがあるらしいよ」「最近出た新しいWebサービス使った?」「こんな便利なツールがあるらしい」などです。

(裏面につづく)

## NEWS

### 3月開催セミナー・創業スクールのご案内



■対象： 創業を目指す方、創業して間もない方

■内容： ・効果的な広告ツールの使い分け  
・効果的なテキストの使い方  
・参考になる事例紹介  
・ワークショップ…など

■講師： よつばデザイン 代表 後藤 賢司氏

■参加費： 無料 ■定員： 40名

■会場： 第一勧業信用組合本店 3階大会議室  
169-0004 東京都新宿区四ツ谷2-13

※今回の会場は高田馬場創業支援センターではございません。ご注意ください。

■共催： 第一勧業信用組合  
日本政策金融公庫 新宿支店

### Practice Fields

プラクティス・フィールズ (特定創業支援事業)

3月11日(土)・18日(土)・25日(土)・26日(日) 13:00~17:00  
(全4回)

■対象： 創業を目指す方、創業を予定している方

■内容： ・創業に必要な知識・考え方のレクチャー  
・創業計画書の作成方法  
・実務経験者に聞く創業と事業継続の取組  
・失敗するパターンと思考、思い込み

■参加費： 4,000円 ■定員： 10名

■会場： 新宿区立高田馬場創業支援センター

■注意事項： ・全4回のカリキュラムとなります。  
・お申し込み後、事業構想シートの提出をお願いします。  
※その他ホームページ等で内容をご確認のうえお申込みください。

■後援： 日本政策金融公庫 新宿支店

セミナーの詳細、お申込みはホームページをご覧ください。<https://incu.shinjuku-center.jp/category/seminar>

(表面より)

また創業すると、あらゆる業種にとって共通して必要な情報もあります。会社のつくり方、ハンコの作り方、どれが代表者印でどれが銀行印なのか、契約書に貼る印紙はいくらのものなのか、確定申告(青色、白色)などです。これらは知っていれば当たり前のことですが、知らなければ不利益を被ることもあります。これらもシェアするワークスペースであれば、運営者や隣で仕事をしている人に聞いて、その場で解決したり、解決の糸口をつかむことができます。円滑な人間関係をつくるための交流会も大切です。

## ②個別の利用者との関係性が必要な事項

事業計画書作成のサポートや補助金獲得のサポートを提供しています。外部の公的支援機関や土業の方と連携をし、税務、労務、法務などの相談会も実施しています。

また、ある利用者の事業を紹介するなどの情報発信もこのカテゴリに入るかと思えます。利用者個人ではリーチできない人に対しても、運営者や他の利用者が情報発信することで、自分のことを知ってもらう機会が増えます。

紹介というキーワードでいうと、誰かに誰かを紹介することもあります。「こんなことできる人いませんか」「ホームページつくってくれる人を紹介してほしい」などです。ただ、この人を紹介するということは、意外と難しいことだと思っています。求めているスキルがあったとしても、パーソナリティが合わなかった、紹介したことでトラブルになってしまった、事業ステージが違って金額面で折り合いがつかない、など一筋縄でいかないことがしばしばです。私たちの施設でも慎重に取り扱うようにしています。



定期的に創業セミナーを開催しています。

## 創業相談デスク開催中

高田馬場創業支援センターでは、起業・創業に関する無料の創業相談デスクを定期的に開催しています。開催日・お申込みはホームページからお願いします。  
<https://incu.shinjuku-center.jp/>

## (3) 資金調達などに関すること

### ①チラシやパンフレット配布などによる情報提供

昨今の創業支援ブームもあり、創業者への融資制度は非常に充実しています。各種金融機関や自治体を取り扱う制度融資などのパンフレットを配架して、情報提供をしているスペースは多いのではないのでしょうか。東京都内で創業する場合、①日本政策金融公庫、②東京都信用保証協会の保証付き融資(制度融資)、③女性若者シニア創業サポート事業の3つが創業時の定番となっています。私たちの施設は公的な機関ということもあり、このあたりの情報は厚めで、パンフレットも常時配架しています。借りる借りないは別としても、融資のパンフレットなどが目に付くだけでも、事業の選択肢が増えるかと思えます。

### ②金融機関への紹介や事業計画書の作成サポート

融資を受ける際に、連携している金融機関に利用者を紹介したり、融資申し込みの際の事業計画書の作成サポートなどを行う取り組みを行っています。

## (4) 最後に

創業支援を目的とした「シェアするワークスペース」であるインキュベーション施設、一昔前までは行政や公的機関がつくった施設が多かったのですが、この4、5年で民間のコワーキングスペースやシェアオフィスが物凄い勢いで増えてきました。目的や目指す方向性に違いはあっても、「創業支援」においては、結果的に似た機能を果たしているかと思えます。

すでにある種のインフラになったとすら思う「シェアするワークスペース」、当施設でもご紹介した創業支援メニューだけにとどまらず、この可能性を追求していくこと、今日できなかったことを明日以降にできるように事業に取り組み、利用者の方と相互に刺激を与えあえるように頑張っていきたいと思えます。

## Profile



田中 健一郎

1980年生まれ。京都市出身。人間工学専攻の大学を卒業後、美術大学勤務中に中小企業診断士を取得。基礎自治体職員として商店街イベントの立ち上げに従事。その後上京し、中小企業診断士事務所にて研修講師や官公庁の調査業務を行いつつ、たいやき店舗を立ち上げる。2011年より高田馬場創業支援センターに所属、2015年より施設長。

## 新宿区立高田馬場創業支援センターのご案内

新宿区内でこれから創業を目指す方、創業されて間もない方を対象としたインキュベーションオフィス(シェアオフィス)です。

### 創業支援メニュー

- ・オフィススペースの提供
- ・各種相談(経営・戦略・資金・販促)
- ・コミュニティ連携の機会提供
- ・ビジネスコンビニ機能
- ・利用者交流会の開催

### 主な施設

- ・シェアオフィス(10席)
  - ・個室オフィス(2室)
  - ・会議室兼商談室(18席)
  - ・交流スペース
  - ・相談室・資料スペース等
- ※同建物内にございます。新宿消費生活センター分館の会議室(36名)、調理室兼商品テスト室もご利用(有料)になれます。

### 利用(入居)のご案内

ご利用にあたっては、必ず当センターの見学・利用相談を受けてください。そのうえで、必要書類をご提出いただき、事業計画の具体性、実現可能性等を審査し、承認された方に限りご利用いただけます。

■募集期間: 募集は定員になり次第終了します。募集状況については当センターホームページ等でご確認ください。

■定員: 32名

■利用期間: 6カ月間 ※3回まで更新可、最長2年間

■開館日: 年中無休 ※年末年始(12/29~1/3)を除く

■利用時間: 8:30~24:00

### お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号

Tel 03-3205-3031 / Fax 03-3205-1007

Email [incu@shinjuku-center.jp](mailto:incu@shinjuku-center.jp) / URL <https://incu.shinjuku-center.jp>

## お知らせ

### 施設利用者の募集について

新宿区立高田馬場創業支援センターは、新宿区内での創業もしくは創業間もない方又は経営改革を目指す方を支援する施設です。施設利用は随時受け付けています。

申込みを行なう前に、当センターにお越しいただき、必ず施設見学・利用相談をしていただいています。

詳細は、当センターホームページ(<https://incu.shinjuku-center.jp>)をご覧ください。お気軽にご相談ください。

新宿区立高田馬場創業支援センター

ニュースレターしんじゅく創業1丁目

発行人: 田中 健一郎 編集者: 小林 由布子

発行No: 第2016-033号 発行日: 2017年2月28日(隔月発行)

指定管理者: 有限会社そーぼっと